

都内におけるPCB廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都PCB適正管理指導要綱」に基づき、事業者及びPCB処理業者（中間貯蔵・環境安全事業㈱、J&T環境㈱）から届出のあったPCB廃棄物の保管及び処理並びにPCB製品の使用の状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1 保管量及び使用量

令和2年3月末における都内のPCB廃棄物の保管量及びPCB製品の使用中の量は、次のとおりです。なお、届出があった事業者数は4,561（5,474）です。

分類	保管量		使用中の量	
	台	(台)	台	(台)
高圧トランス	91	(141)	1	(24)
リアクトル	9	(17)	—	—
高圧コンデンサー	1,376	(3,393)	236	(384)
放電コイル	97	(4)	—	—
PCB油	16,408 ℓ	(49,811 ℓ)	—	—
照明用安定器	44 万個	(66 万個)	4,959 個	(7,371 個)
その他小型機器	12 万個	(16 万個)	6 個	(90 個)
感圧複写紙	49,626 kg	(54,248 kg)	—	—
PCB汚染物	1,203,819 kg	(1,550,360 kg)	—	—
ウェス	160,591 kg	(219,186 kg)	—	—
柱上変圧器	4,708 台	(6,543 台)	602 台	(1,002 台)
柱上変圧器油	8,600 ℓ	(21,006 ℓ)	—	—
微量PCB混入高圧変圧器	1,996 台	(2,551 台)	4,010 台	(4,299 台)
微量PCB混入高圧コンデンサー	5,063 台	(5,244 台)	423 台	(476 台)
微量PCB混入油	35,514 ℓ	(36,562 ℓ)	—	—

- ()内は、平成31年3月末の数値です。
- 平成31年3月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「①処理施設へ搬入、②使用から保管への移行、③都道府県間の移動、④新規届出、⑤機器重量による分類区分の見直し」によるものです。

2 処理量

○中間貯蔵・環境安全事業（株）（※1）

分類	令和元年度処理量	累計処理量
変圧器類	231 台	3,561 台
リアクトル	14 台	899 台
コンデンサー類	6,956 台	71,600 台
PCB油	40,015 ℓ	1,315,790 ℓ
照明用安定器	0 個	13,335 個
柱上変圧器	0 台	158,398 台
その他機器	9 台	1,103 台

（※1） 国が100%出資して設立した施設で、1都3県で保管されている高濃度PCB廃棄物を無害化処理しています。上表は1都3県分の処理量です。

○J&T環境（株）（※2）

分類	令和元年度処理量	平成23年10月からの累計処理量
微量PCB油	3,842 kℓ	49,188 kℓ

（※2） 国から認定を受けた低濃度・微量PCB無害化処理認定施設です。

問合せ先
資源循環推進部 産業廃棄物対策課 PCB処理対策担当
TEL : 03-5388-3573